

(参考) 内水面漁業振興法施行規則第 21 条関係

(2) うなぎ養殖業 (にほんうなぎ以外の種のうなぎ) の場合

うなぎ養殖業の実績報告書  
(にほんうなぎ以外の種のうなぎ)

年 月 日

農林水産大臣 殿

住所

氏名 [法人にあっては、名称及び代表者の氏名]

電話番号 ( ) -

内水面漁業の振興に関する法律第 29 条第 1 項の規定により、 年 月におけるうなぎ養殖業の実績を報告します。

許可番号	-
------	---

(1) 池入量の実績

① 国内未飼育うなぎ (国内で一度も飼育されていないうなぎ)

数量		入手先
総重量	シラス換算重量※1	
kg	kg	

② ①以外のうなぎ

数量		入手先 (うなぎ養殖業者※2)
総重量	シラス換算重量※1	
kg	kg	

※1 一尾を 0.2g として換算した数量を記載すること。

※2 入手したうなぎを国内で最初に飼育したうなぎ養殖業者名を記載すること。

(2) 池出量の実績

食用	放流用	養殖用	その他の用途
kg	kg	kg	kg

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。
- 2 養殖場単位で本様式を作成するものとする。
- 3 各数量欄については、小数点第 4 位以下を切り捨てた数値を記入するものとする。